

今回の訴訟を提起するに至った経緯等についてお話いたします。

- 1 私の生まれは北海道の中川郡幕別町です。幸運なことに比較的豊かな自然に囲まれて育ちました。祖父が私たち家族のためにツリーハウスを作ってくれたり、兄弟と一緒に秘密基地を作ったり、毎日のように外で遊ぶ時間がありました。また、家の敷地内には 100 本以上の木が植えられていて自宅そのものが小さな森のようでした。私の両親は二人とも高校で社会科教員をしています。両親は労働組合活動にも積極的に関わっており、私は署名活動やデモに参加する彼らの姿を幼い頃から見てきました。加えて、私自身も小さい頃から署名活動をする父の横に立っていたり、デモに連れて行かれたりすることがありました。そのため、そのような環境で育ってきた私は、「声を上げること」を特別なことではなく、当たり前の行動として受け入れています。両親の活動は、私にとって「問題に対して行動すること」の意味を教えてくれる重要なものでした。私が社会問題に初めて強い関心を持ったのは、小学生のときに読んだ『あなたが世界を変える日』という本がきっかけです。本にはオゾン層破壊や砂漠化、生物多様性の喪失といった環境問題について書かれており、「一度失われた自然は二度と戻らない」というメッセージが心に強く残りました。理由はそれまでの私の人生に対する意識にあります。私はそれまで人生においてやり直しのきかないものはないと信じていました。例えば、苦手だった野球が毎日練習を続けたことでなんとか楽しめるものになったように、です。このような経験が多く、さらに恵まれていたため、努力次第で最悪の状況は避けられると感じていました。だからこそ、この本を読み、「いくら努力してもやり直しのきかないものがある」という現実を知ったことで、言葉にできないほどの衝撃を受けたのです。この本は私に地球環境が後戻りのできない分岐点を持つことを教えてくれたました私は、自分が育った豊かな自然が「失われたら戻らない」と気づいた瞬間、行動することを決心したのだと思います。

2 私は中学2年生の頃にグレタ・トゥーンベリさんのスピーチを初めて見ました。そのスピーチは私にとって非常に衝撃的で、私の中にあつた「行動しなければならない」という気持ちを強く呼び覚ましました。特に印象に残ったのは、彼女が「私は本来ここにいるべきではなく、海の向こうで勉強しているはずだった」と語った部分です。この言葉に私は深く共感しました。この言葉によって、気候危機は現在政治の決定権を持っていない若者も立ち上がらなくてはいけない問題なのだということ、そして、将来の仕事として取り組むべきものではなく、今すぐに行動しなければならないものと認識するようになったためです。また、グレタさんが涙を流し、感情をあらわにして怒りを訴えていた姿も忘れ難いものでした。その怒りが現実への絶望や未来への切迫感からくるものだと感じたためです。それまでの私は気候変動について漠然とした危機感を持っていたものの、その問題の深刻さや切迫感についてはどこか他人事のように捉えていました。しかし、彼女の涙や怒りを目の当たりにしたことで、「これは私自身の問題なのだ」と強く認識したです。その後、私は部活を引退し、その月に **Fridays For Future** (以下 **FFF**) に参加しました。そして、候補者や政治家に気候変動対策を求める討論会を企画したり、気候フェスティバルを開催したりといった活動を行ってきました。札幌で行われた **G7 環境大臣** 会合の際には、より強いインパクトを与えるためにハンガーストライキも実施しました。今振り返ると、当時の私はグレタさんの怒りや切迫感に強く共感し、その思いが原動力となっていたように思います。しかし、現在、私はそういった怒りだけでは問題が解決しないことと考えています。加えてすでに私自身もこれまでの世代と等しく十分な変化を起こすことのできていない世代の一人であり、それ以前に気候危機を引き起こしている側の人間であると認識しています。それでも、あの時の私が感じた「待たなしの切迫感」や「怒りを行動に変える力」は、今でも私の中に残り、私が活動を続けるための大切な支えになっています。グレタさんのスピーチは、私にとって単なる演説ではなく、私が行動する理由となった大きなきっかけでした。

- 3 私は気候変動についてキャンペーン活動を通じて政治家と接点を持つ機会がありましたが、これまで特定の政党や候補者を支持することには慎重でした。選挙では気候変動以外にもさまざまな論点が議論されており、私自身がそのすべてを十分に理解できているわけではないからです。私は誰かを応援したり特定の政党を支持することで、自分が理解していない別の論点や政策まで賛同したことになってしまうのではないかという不安を感じていました。しかし、選挙は国民の代表者を選ぶための重要なシステムであり、特に若い世代が選挙のプロセスに主体的に関わり、候補者の活動に直接触れることは将来的に政治に関心を持ち続けるという意味でも重要だと考えています。その意味で、私は選挙運動を単に候補者を応援する活動としてではなく、政治や社会の仕組みを学ぶ絶好の機会だと感じています。私にとって選挙運動とは、教科書やニュースでは学べないリアルな政治の現場を知る機会であり、政治への無関心や距離感を縮めるための重要な手段なのです。
- 4 未成年者が選挙運動を禁止されていると知ったのは、2022年7月の参議院選挙の選挙期間中のことです。私は「#選挙で聞きたい気候危機」という団体のアクションに参加し、気候変動対策について選挙候補者に「センキキレター」という質問状を届ける企画に携わっていました。当初私は候補者に直接このレターを届ける予定だったのですが、実行委員の一人から「未成年者は選挙運動をしてはいけない。手紙を届けることはルールに反する可能性がある」と指摘され、不安を感じた私は、その役割から降りることを決めました。この経験以来、私は、未成年者の選挙運動禁止という問題を意識しています。この問題を知ったとき、私は、驚愕し、違和感を抱きました。それまで、選挙運動が自分の意見や考えを表現する当然の権利の一部だと信じおり、それを行使することが法律に抵触し、ましてや刑罰の対象になるとは思っていませんでした。この話を聞いたとき、本来持っているはずの重要な権利を突然奪われたように感じたことを覚えています。このようなルールがで

きた背景として未成年者は搾取される可能性があるという考え方に基づくであろう未成年者の保護があげられています、その点にも私は強い違和感を覚えました。確かに、事情をよく知らない未成年者が成年に利用され、「搾取」されてしまう可能性があることは理解しています。しかし、そのリスクが存在するからといって、未成年者全体を選挙運動から排除することが正当化されるとは思えません。むしろ、そうしたリスクを軽減するために、主権者教育を充実させたり未成年者が安全に選挙運動に参加できたりする環境を整える努力をすべきだと思います。未成年者を単に「搾取されるかもしれない存在」として扱うのではなく「主体的に政治に関わることができる存在」として認めるべきではないでしょうか。また、17歳と18歳には本質的な違いがないとも感じています。18歳になれば選挙運動ができるようになりますが、17歳だからといって突然成熟度が大きく異なるわけではありません。私は15歳のときから様々な社会運動に関わってきましたが、「搾取されるリスク」の程度は成人になった今と15歳の時では変わらないように感じています。

- 5 さらに、何が選挙運動に当たるのかが曖昧な点も大きな問題だと感じています。例えば、SNSで候補者の演説をリツイートする行為も選挙運動に該当する可能性があるを知ったとき、私は「一体どこからどこまでが選挙運動に当たるのだろうか」と強い不信感を覚えました。私たちの世代にとってソーシャルメディアは、自分の意見や考えを表現するための重要な手段のひとつです。日常的に、ニュース記事をシェアしたり、共感した投稿をリツイートしたりすることは、私たちにとって特別なことではありません。特にSNSでは、政治や社会に関する議論が活発に行われ、私たち若者もそうした場に自然と参加しています。それにもかかわらず、私が何気なく行ったリツイートやシェアが選挙運動と見なされてしまう可能性があるという事実は、違和感を感じるものであり、必要以上の行動制限となるようにも感じました。候補者の演説会場に行ったわけでもなく、街頭でビラ配りをするわけでもなく、画面越しに行ったたった一回のリツイートやシェアによって法律違反に問われる可

能性があるというのは、非常に不条理だと思います。私がさらに恐ろしく感じたのは、未成年者がこのルールを侵した場合、刑事罰や公民権停止という罰則が課される可能性があるということです。この法律の内容にはあまりの恐ろしさに言葉を失いました。ただ社会や政治に関心を持ち、自分なりの意見を発信しようとしただけにもかかわらず、それが刑罰の対象になり、将来的に参政権が奪われるかもしれないというリスクを背負わなければならないことは、理想的な状況だとはいえません。これによって意見を表明すること自体を避けるようになり、沈黙を選ぶ若者が増えてしまうのではないかと危惧しています。

- 6 今、社会では若者の政治参加が強く求められています。そして、立候補年齢を引き下げるべきだという声も年々大きくなっています。もし私が未成年の時に、心からサポートしたいと思える同世代の候補者が現れたなら、私は迷わず選挙運動を通じてその候補者を全力でサポートしたいと申し出ていたはずですが、その時に未成年者であることを理由に選挙運動への関与を否定されていたと考えると、それは私にとって耐えがたいものであったに違いありません。私は、選挙運動という未成年者にとって重要な選挙への関与や表現の手段が法律によって剥奪されている現状を変えるために、これからも声を上げ続けたいと考えています。そして、この裁判を通じて、裁判所が未成年者の選挙運動禁止というルールの不合理性に真摯に向き合い、私たち若者の声を受け止め、公正で適切な判断を示してくれることを願っています。

以 上